

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

### 1. 基本情報

#### ○都道府県名及び市町村名

北海道広尾郡大樹町

#### ○学校名

北海道大樹高等学校

#### ○学校のURL

<http://taiki.hokkaido-c.ed.jp>

### 2. 学校紹介

#### ○学級数

【通常の学級】全学年各2学級、【合計】6学級

#### ○児童生徒数

【全生徒数】153人（平成25年11月13日現在）  
（内訳：1年生54人、2年生51人、3年生48人）

#### ○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

##### 【学校の教育目標】

「健やかな身体と豊かな心を持ち、自ら学ぶ人間に育てる」

- ・豊かな感受性と確かな学力を持ち、広い視野に立って判断し実践できる人を育成する。
- ・自ら求めて学び、主体的・創造的に自己の向上を図る強い意志を育てる。
- ・基本的な生活習慣を身につけ、スポーツに励んで自己の健康増進に努める習慣を身につけさせる。
- ・豊かな心を育み、自制心を養い、他人の気持ちや立場を理解し、個人の尊厳を重んじさせる。

##### 【人権教育に関する目標】

「自分の大切さと共に他人の大切さを認めることができる生徒の育成」

- ・人間としての在り方生き方の自覚を深める。
- ・コミュニケーションスキルの育成を図る。

#### ○人権教育にかかる取組の全体概要

- 「人権」をテーマにした授業実践  
人権尊重の意識を涵養するため、「白熱人権教室」を実施するとともに、現代文や英語Ⅱ、保健において人権をテーマとした授業実践を行った。
- 先進校を参考にした取組の充実  
人権教育に係る先進的な取組を行っている学校を視察訪問し、本校の取組の充実の参考にした。
- 総合的な学習の時間における外部人材を活用した「人権意識の涵養」に向けた実践の工夫  
外部講師を招き、全生徒を対象に、人権講話「次世代へヒロシマの伝承を」やプロフェッショナル講演会「講談の未来」を実施した。

### 3. 特色ある実践事例の内容

#### ◆ 人間としての在り方生き方の自覚を深める人権教育の充実に向けた取組

(取組のねらい、目的)

学校におけるすべての教育活動で人権教育を推進し、人権教育の基盤として生徒の人権が尊重される教育の場としての学校・学級を確立する。

(取組を始めたきっかけ)

本校には、素朴で素直、思いやりを持って行動することができる生徒が多いものの、生活面では携帯電話やスマートフォンなど情報機器の利用に係る問題が発生していたこと、また、学習面では、基礎学力の定着が不十分であったり、定着した知識や技能の活用など応用力が身に付いていなかったりすることなどの課題があった。こうした課題を踏まえ、生徒の部活動に真摯に取り組む姿勢や、ホームルーム活動における民主的な運営等の長所を生かし、教師の働きかけを工夫改善することで、生徒の潜在能力を大きく開花することが期待できることから、「人権そのものを問い、学ぶ」をテーマとして調査研究を進めることとした。

(取組の内容)

#### (1) 「人権」をテーマにした授業実践

##### ア 「白熱人権教室」の授業実践

ハーバード大学マイケル・サンデル氏の「白熱教室」をアレンジし、3人の教師がそれぞれ「人権とは～アメリカ公民権運動」、「いじめの問題と人権」、「労働三権」をテーマに映像やパワーポイント、寸劇などを使用して講義を行った。

##### イ 現代文、英語Ⅱ、保健の人権をテーマとした授業実践

現代文において小説を題材に主人公の心情理解に重点を置き、主人公を自分に置き換えさせる授業、英語Ⅱにおいて「civil rights (市民権)」という単語から英語詩を組み立てる授業、保健においてDVを題材に良好なコミュニケーションの在り方を考察する授業を実施した。

#### (2) 先進校を参考にした取組の充実～「他者を認め共生する」教育活動を求めて～ 本校における人権教育の充実を図るため、山梨県立日川高等学校、千葉県立白井高等学校、大阪府立枚岡樟風高等学校、大阪府立松原高等学校を訪問した。

#### (3) 総合的な学習の時間における外部人材を活用した「人権意識の涵養」に向けた実践の工夫

##### ア 人権講話「次世代へヒロシマの伝承を」

講師：細川 浩二 氏

広島県在住の代表的な原爆被爆の語り部を迎え体験談を聞くことで、平和の尊さや、基本的人権である生きる権利についての理解を深め、人命尊重の態度を養うことができた。



<生徒の感想>

- ・原爆の被害については知っていたが、被爆した方がその後どのようなようになったかは知らなかった。復興が進む中で人骨が見つかったということは考えたこともなかった。
- ・改めてヒロシマについて考える必要があると思った。どこか他人事に思えていたが、日本が世界唯一の被爆国であることを再認識し、自ら行動すべきという意識が芽生えるきっかけにもなった。

イ プロフェッショナル講演会「講談の未来」 講師：神田 山陽 氏

講談師の独特の語り口調で「自分のやりたいことを諦めないこと」、「やりたいことを見つけないで何もやらないのは格好が悪いこと」などについて生徒に伝えられたことで、「自分の生き方」、「生きる目標」について真摯な気持ちで考えるきっかけとなった。

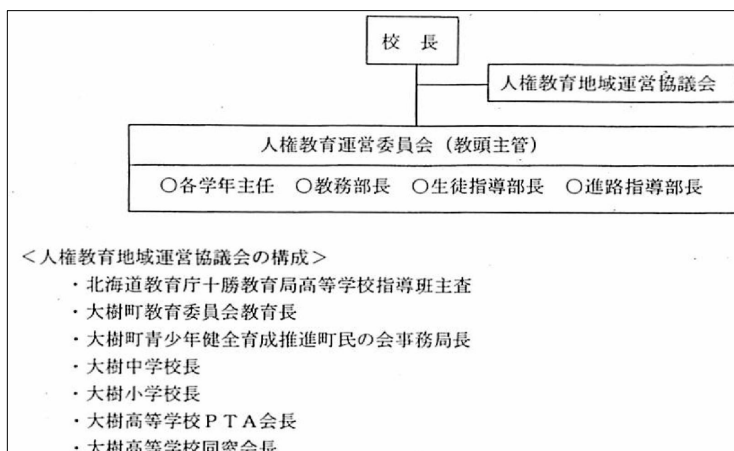
<生徒の感想>

- ・自分が生きていく中で、どんなことを考え生きていくべきなのかをすごく考えさせられる話だった。
- ・何を目的にするのかということや、出逢った人たちを大切にしていきたいという思いを強くすることができた。



(取組の主体や実施体制)

人権教育運営委員会を中心に全校体制で取り組んだ。また、公開授業を実施する際には、併せて「人権教育地域運営協議会」を開催し、本校の取組状況を説明するとともに、参加者からの意見や要望等を参考として、取組の改善充実を図った。



(取組を実現するにあたって課題となったこと、及びそれに対して講じた工夫)

(1) 課題

- ・初年度においては、教員間に人権教育に関する認識や取組内容に違いが見られ、学校全体で「人権教育」を意識した連続性のある教育活動の展開が難しかった。
- ・各教科における「人権教育」の定義が不明確であったため、担当した教員の個人的技量に依拠した状況が見られ、学校全体の組織的な取組とならなかった。

(2) 工夫

- ・全教職員に対する「人権意識」の啓発活動を管理職主導で展開するとともに、風通しのよい職場環境を構築し、教職員間の人権教育についての共通理解を深めることができた。

## 4. 実践事例の実績、実施による効果

(取組の実績)

(1) 先進校を参考にした取組の充実～「他者を認め共生する」教育活動を求めて～

ア 山梨県立日川高等学校

<参考になった実践>

各教科の授業に道德教育の要素を盛り込み、特に道德的内容を扱いにくい数学科では、生徒が互い教え合う授業形態をとり、「他者理解・他者援助」として道德教育に取り組んでいた。

<工夫した点>

この実践を参考に、本校では、現代文、英語Ⅱ、保健において人権をテーマとした授業を実施した。

イ 千葉県立白井高等学校、大阪府立枚岡樟風高等学校

<参考になった実践>

身体に障がいのある在校生との交流により、互いを尊重する態度や人権意識を高める雰囲気づくり、「就職を目指す」「クラスで伸ばす」をコンセプトとした特別支援教育に取り組んでいた。

<工夫した点>

この実践を参考に、本校では、高等学校と特別支援学校の教育課程や教科指導、生徒指導等の違いを認識し、高等学校における特別支援教育の在り方について共通理解を図り、協働意識の高揚を目的とする校内研修会を実施した。

ウ 大阪府立松原高等学校

<参考になった実践>

同和教育を中心とした人権教育に取り組んでおり、ホームルーム合宿を通じて人権教育の基本を身に付けさせた上で、1・2年生合同の「人権の集い」において学習成果を発表させる実践が行われていた。

<工夫した点>

この実践を参考に、本校では、1・2年生合同で「人権」をテーマとして、生徒の意見を引き出すことを重点とした「白熱人権教室」を実施した。

(2) 総合的な学習の時間での外部人材を活用した「人権意識の涵養」実践の工夫

ア 実施内容

(ア) 人権講話「次世代へヒロシマの伝承を」講師：細川 浩二氏

(イ) 講演会「講談の未来」講師：神田 山陽氏（講談師）

イ 成果

(ア) 原爆被爆体験についての講話から、平和の尊さや、基本的人権における生きる権利についての理解を深め、人命尊重の態度を養うことができた。

(イ) 将来への不安に対して、自分のやりたいことを諦めないことなど、生徒が「自分の生き方」、「生きる目標」について真摯な気持ちで考えるきっかけとすることができた。

図1 人権講話実施前後の人権意識(認識)の変化

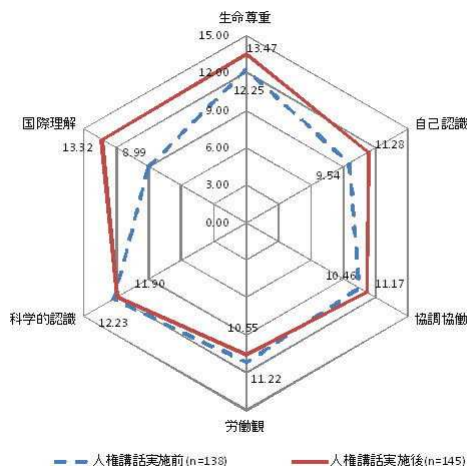
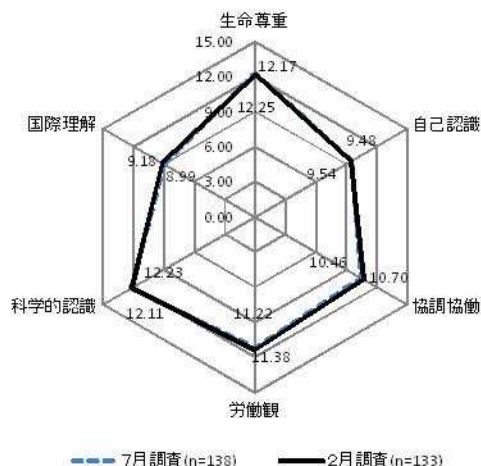


図2 人権意識の変化【認識】



(ウ) 人権講話の実施前（7月調査）と実施後（8月調査）のアンケート結果（図1）と、2月調査のアンケート結果（図2の実線）から、生徒の人権についての認識度は、人権講話実施後は一時的に高まっているが、時間の経過と共にほぼ元の状態に戻っていることが把握できた。

(取組が効果を上げた実際の事例)

(1) 「人権」をテーマにした「白熱人権教室」

ア 実施内容

ハーバード大学マイケル・サンドル氏の「白熱教室」を本校生徒用にアレンジし、3人の教師がそれぞれ「アメリカ公民権運動」、「いじめの問題と人権」、「労働三権」をテーマに映像やパワーポイント、寸劇などを使用して講義を行った。特に教師は生徒の意見を引き出すファシリテーターとしての役割に重点をおいて実施した。



<生徒の様子>

- ・多くの生徒が予想以上に酷い差別が行われていたことに衝撃を受けていた。
- ・9割以上の生徒が「大変参考になった」、「参考になった」という意見であり、特に自分でも人権について調べたいという意見もあった。

イ 学習の成果

本取組を通して、「差別」と「区別」の違い、「権利」と「義務」の関係などの深い理解が得られた。また、学校生活におけるいじめの問題や些細な人間関係のトラブルにも人権を意識して行動する様子が見られるようになった。

## (2) 現代文、英語Ⅱ、保健の人権をテーマとした授業実践

### ア 現代文

目的に応じて的確に他者の意を読み取り、お互いの立場や考えを尊重することを通して豊かな心を育成するため、「山月記」を題材に、「生き物のさだめ」について主人公の心情理解を重点とし、主人公を自分に置き換えさせる授業を実施した。

#### <成果>

教材を通して、生徒に相手の話を聞くことの大切さに気付かせるとともに、話を聞く態度を身に付けさせることができた。

### イ 英語Ⅱ

「civil rights (市民権)」という単語から英語詩を組み立て、その英語詩をペアをつかってディスカッションする授業を実施した。

#### <成果>

生徒の作品は家族や友人への感謝を表現する内容が多く、ペアワークにおいて、生徒それぞれが人権についての自分の考えを素直に表現することができ、相手を尊重する意識を高めることができた。

### ウ 保健

DVを題材に、良好なコミュニケーションの在り方を考察する授業を実施した。

#### <成果>

教材を通して、相手の気持ちを理解することや、相手の考えを尊重することの大切さに気付かせるとともに、学校生活の中で誰に対しても思いやりを持って接しようとする意識を高めることができた。

### (取組の結果から得られた知見・経験により改善を図った事項)

これまでの取組について検証し、次の課題が明確となった。

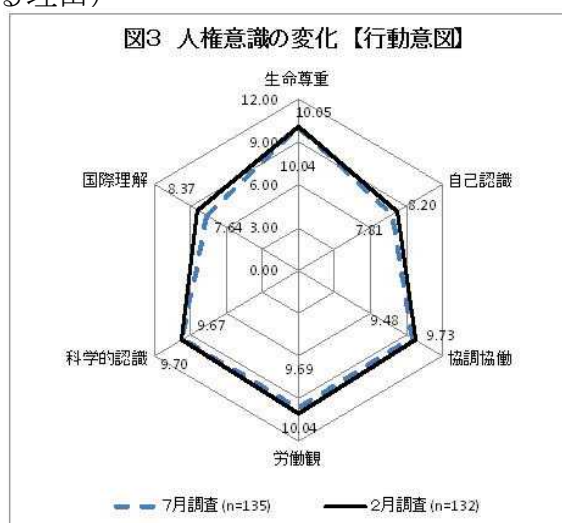
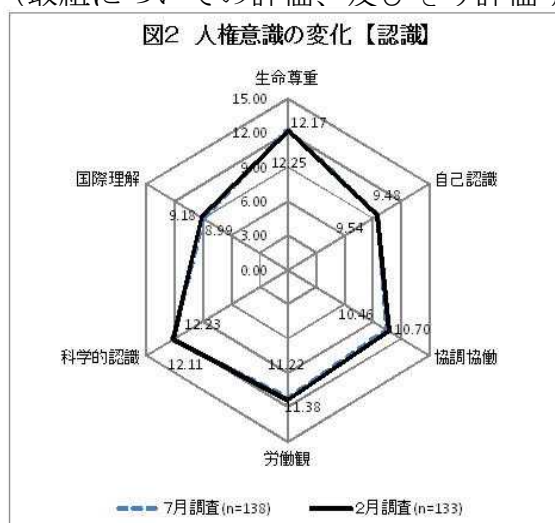
- ・学年を中心とした指導体制で取り組むことで、発達の段階に応じて指導することができたが、前年の取組を踏襲しがちであり、改善の意識が欠けていたこと。
- ・生徒に人権教育で学んだ知識を日常生活で活用する指導を充分に行っていなかったこと。
- ・学校全体で人権教育を進めていくという共通理解がなされておらず、取組の成果を適切に評価する観点を設けていなかったこと。

以上の課題から、平成25年度においては、次の点について改善を図った。

- ・人権教育の基盤として「生徒の人権が尊重される教育の場としての学校・学級の確立」を取組のねらいに設定したこと。
- ・その上で目標を「自分の大切さとともに他人の大切さを認めることができる生徒の育成」とし、具体的な到達目標を「人間としての在り方生き方の自覚を深める」こと、「コミュニケーションスキルを育成する」こととしたこと。
- ・学校に人権思想が醸し出されるような雰囲気、温かく優しい空気のようなものを根付させ、生徒が学んだ「人権」を学校内で日常の行動としてどう表現していくことができたかを評価の観点として設定したこと。

## 5. 実践事例についての評価

(取組についての評価、及びその評価する理由)



- (1) 生徒に対するアンケート結果〔図2「認識」(再掲)及び図3「行動意図」〕からは、人権意識が定着し、行動が変化した自覚があるとは言い切れないが、継続した取組により、教職員をはじめ保護者、地域住民は、生徒が交わす言葉や挨拶、来客に対する礼儀作法、周囲への思いやり等、校内の雰囲気が大きく変化してきたと感じとっている。特に、人間関係のトラブルを生徒自ら話し合っ解決する場面、先輩が後輩を正しく導く場面が見られるようになった。
- (2) 学級通信等において人権に関わる題材が増加するなど、「生徒のために」という意識を基盤として教育活動を行う姿勢が教職員に徹底されるとともに、教職員間の情報共有が活発となり協働意識の醸成が図られた。
- (3) 学校行事や公開授業等に通じて、本校の取組が地域から高い評価を得ることができ、地域と連携した人権教育を推進する契機とすることができた。

(保護者や地域住民からの反応)

公開授業や講演に参加した保護者や地域住民からは、次のような意見や感想が寄せられた。

- ・生徒が人権について再認識する授業のねらいとしては、分かりやすく効果的な流れだった。
- ・人権をどう扱い授業を組み立てるのかを研究し追求してきたことが、様々な教材の工夫から感じ取ることができた。
- ・指定事業にかかわらず、「be gentle-man (紳士)」であることや自分を外から見ることができる人間になってほしい。
- ・生徒から発せられる雰囲気が非常に良くなってきたと思われるので、生徒には充実感を持って学校生活を送ってほしい。

(現在、実施に当たって課題と感じていること)

- (1) 学力差の大きな生徒集団に対し、全ての生徒が人権教育に係る取組に主体的に参加し、理解を深めることができる指導内容や指導方法の工夫改善が必要である。
- (2) 学校全体の取組として組織的、継続的に人権教育を実施できるよう、教職員の人権思想や人権関連法規の理解を定着させるとともに、道徳教育を含めた指導体制の構築が必要である。
- (3) 小・中学校における道徳との接続や継続的、発展的な指導内容確立するため、校種間連携はもとより、地域における道徳的基盤を育むことを視野に入れた取組が必要である。

## 【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

### 北海道・北海道大樹高等学校

「人権が尊重される学習活動づくり」を二つの場面で進めているところに特色がある。一点目は、「白熱人権教室」と呼ばれている「アメリカ公民権運動」や「いじめ問題」、「労働三権」をテーマにした、1・2年生全員による体育館での授業である。この中で、教師は講義とともにファシリテーターとしての役割も果たしている。そのことが「白熱」という言葉通り、多くの生徒からの意見や「自分も人権について調べたい」などの積極的な意見を引き出すことにつながっている。小規模校の特長を生かした取組であり、生徒と教師の日常的な関係の深さも伺うことができる。

二点目は、現代文や英語Ⅱ、保健の教科の中で人権をテーマにした授業実践を進めていることである。例えば英語Ⅱでは「civil rights（市民権）」という単語から英語詩を組み立て、その英語詩についてペアを作ってディスカッションする授業を行っている。教科としてのねらい、人権についての知識的側面や技能的側面、生徒相互の人間関係の高まりなどが一つの授業の中で網羅されていることなど大いに参考になる。